

時間管理で異常な勤務を証明

平成30年5月のデータから

越教組ニュース

越谷市教職員組合
情宣部
18.08.21(火)
Tel 988-3281
Fax 988-3283

越教組は、今年度から本格的に導入されているICカードによる時間管理の記録を元に、各学校の平成三〇年五月の「勤務時間外の一人あたりの平均在校時間」を比較しました。(裏面に比較グラフ) その結果、異常な長時間労働と大きな学校間格差があることが分かりました。

実態を反映しているか

今回の集計数は、1336名分。越谷市の県費負担教職員数約1429名(平29)の93%です。問題は、この93%が実態を正しく反映しているかという点です。行事等の関係で休日は学校ごとに違うので、学校ごとに休日設定をして記録することになっているのに、休日出勤は記録しないことになっている学校があると聞きます。中には、土日出勤は校長命令の日

だけしか記録してはいけないうような学校もあります。休日出勤について、市教委は記録するように説明しています。(組合としても改めて確認しました。)また、80時間以上にならないようにという「指導」で、退勤前に打刻するのが当たり前になっている学校もあると言っています。

全校平均は71時間

全小中学校の平均は70時間53分。労働基準法では、サブプロク協定という特別な協約を結んだ場合でも月45時間以上の労働を認めていません。ちなみに民間では残業時間には、25%増の割増賃金が支払われます。今回は、

平均80時間

学校の平均が過労死ラインと言われる80時間を上回っている学校が、8校(小5校、中3校。)もあったことは重大です。部活動のない小学校が5校もあり、小学校の長時間労働は、越谷市独自の問題といえるかもしれませ

ん。該当校は早急に改革に踏み出してほしいものです。全学校で80時間超の人数は516人。(80時間超が324人、100時間超が140人、120

大きな学校間格差

5月のデータをみると、小中学校とも学校間で大きな格差がありました。小学校では、55時間38分〜89時間29分、中学校では52時間27分〜87時間32分があります。部活動のある中学校で50時間前半が2校ありま

過労死ラインは80時間

現在の労働行政では、過労死ラインは月平均80時間(月に20日出勤とすると、1日4時間以上の残業=12時間労働)とされています。また、発症1ヶ月前は、100時間(月に20日出勤とすると、1日5時間以上の残業=13時間労働)を超える時間外労働をしている場合も、健康障害と長時間労働の因果関係を認めやすいとされています。

民間では、残業させるには「サブプロク協定」というものを結ばなくてはなりません。これは、労働基準法36条に記載されてある「残業をさせる場合には、労働組合等と協定を結ばなくてはならない」という内容に沿った協定です。サブプロク協定を結んだ場合であっても、時間外労働の上限時間は原則として1ヶ月45時間までとなっています。その上、25%の割増をつけることになっています!!

D小の取り組み

裏面D小学校での取り組みです

■校長の意見表明

まず、何と云っても校長の働き方改革に対するリーダーシップ。意見表明です。D小の校長は、着任早々学校経営の柱に、長時間労働の削減、業務の縮減、ライクワークバランス等について意見表明。その後も、職員会議等ことあるごとに熱弁を振るってきました。職員の意識が追いつかな

■月2回のふれあいデー

県の不れあいデーを含め、月2回のふれあいデーを実施。この日は、原則正規の退勤時間で学校をロックアウト。事情があり、残りたい場合には校長に相談することになっています。

■8時以降の勤務はダメ

原則8時以降の勤務は認められていません。事情があり8時以降の勤務が必要になる場合には、事前に校長に相談することになっています。

■時間外は月45時間以内

月の残業時間は45時間以内になるように努力することとされています。

■学期2日程度の年休

半義務的に学期2日程度の計画年休の取得することになっています。計画を出さないと個別に声

繁忙期ですが、何時に帰れますか?
あなたが無理して喜ぶ者はいません。
見たいのは、あなたの笑顔です。
今月は、
できるだけ時間外45時間に近づける。
相談のない20時以降の勤務は認めません。

をかけられます。もちろん、年休日には学校総出で補充に入ります。
■給食指導を交替で
学級担任の負担を軽減しようと、給食指導を職員室の教員と交替でやることにしています。低中高の各ブロック担当の職員室の教員と各ブロックの担任が交代します。担任にとっては、小1時間子どもと離れられます。
D小の打刻機近くにある表示